

居宅介護（介護予防）支援事業所 管理者 様

西予市 長寿介護課長
（ 公 印 省 略 ）

介護保険住宅改修申請に係る参考資料の送付等について(通知)

平素より、西予市の介護保険事業並びに介護給付適正化事業の円滑な推進に、格段のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、介護保険制度における住宅改修の取扱い等については、円滑かつ適正な申請及び改修に向けて国からの通知等をグループウェア「K I N T O N E」を通じて介護支援専門員及び地域包括支援センターの担当職員（以下、介護支援専門員等という。）にお示ししているところです。

このたび当課では、昨年度の本市における当該申請業務に関する事案（問題点）をもとに下記の資料等を作成・収集しました。

つきましては、内容をご確認の上、改善に向けて今後の住宅改修申請用務の際の参考としてご活用いただくとともに介護支援専門員等の皆様におかれましては、下記の資料等について、住宅改修工事施工業者等関係者に周知していただきますよう併せてお願いいたします。

なお、本通知は、居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所の指導実施計画に基づく集団指導であることを申し添えます。

記

① 住宅改修の流れについて

② 住宅改修が必要な理由書作成に当たっての留意点

- ・福祉用具の利用状況と住宅改修後の想定

③ 住宅改修添付書類注意事項

- ・住宅改修に係る写真注意事項
- ・住宅改修に係る平面図注意事項

④ 住宅改修提出書類チェックリスト

⑤ その他

- ・公益財団法人テクノエイド協会（住宅改修情報）
<http://www.techno-aids.or.jp/jyutaku/#tejyun>
- ・公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター作成
「介護保険における住宅改修実務解説（平成30年5月改訂）」
http://www.chord.or.jp/tokei/pdf/kaigo_exp.pdf
- ・一般社団法人シルバーサービス振興会作成
「住宅改修が必要な理由書作成の手引き」

【担当】

長寿介護課 介護保険係

TEL 0894-62-6406 FAX 0894-62-6543